

- 7 . 計画地に期待される役割

上位関連計画等に基づき、以下のとおり、計画地に期待される役割を整理しました。

		期待される役割
上位関連計画	都市計画 マスター プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域にうるおいを与える公園 ・ みどりを活かした公園 ・ 雨水の地下浸透に取り組む公園 ・ 生活道路の安全や防災等地域の安全・安心に貢献する公園
	練馬区 総合治水計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水の涵養に貢献する公園 ・ 雨水流出をできる限り抑制する公園
	練馬区文化芸術 の振興に関する 基本方針など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術の鑑賞機会の場合 ・ 区民の文化活動の場合 ・ 文化芸術資産活用の場合
	練馬区 観光ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源としての魅力の向上 ・ 他の資源と一体となった新たな魅力の創出 ・ まち歩き観光の快適性・回遊性に貢献
	練馬区 スポーツ 振興基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の整備と充実
	練馬区 環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ みどりと水のネットワークの拠点 ・ 地下水の涵養に貢献する公園
	練馬区 地域防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難拠点との連携 ・ 指定避難場所としての空地の確保 ・ 災害時臨時離発着場としての機能の維持
	練馬区 みどりの 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なレクリエーションの場としての大規模公園 ・ 「歴史と文化の系」におけるみどりと水のネットワークの拠点 ・ 生きものの生息拠点、レクリエーションの場としてのみどりの保全と新しいみどりの創出
社会条件	ねりまの 散歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散歩道コースの新たな立ち寄りスポットとしての魅力
都立石神井公園	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立石神井公園のみどりと連続性や一体感 とくに、野鳥誘致林や武蔵野のみどりのイメージ ・ 双方の公園利用者の利便性の確保
	三宝寺池	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水の涵養に貢献する公園
計画地の 現況		<ul style="list-style-type: none"> ・ クラブハウスの活用 ・ 大木を中心とした自然環境の保全 ・ スポーツ活動の場としての継続

検討の方向性

計画地は、都立石神井公園に隣接し、三宝寺池および斜面林と一体となって、自然地形を残しており、特に三宝寺池の地下水涵養に貢献する立地となっており、大木からなる樹林を有しており、その面積も4.7haと大規模なことから、上位計画においても、みどりの拠点として位置づけられており、区全体においても、石神井地域においても、水とみどりのネットワークに欠かせない核となる場所として位置づけられています。

また、長年、スポーツ活動の場として区民に親しまれてきており、今後もスポーツ活動の場として期待されています。

さらに、区民の生活にゆとりと潤いをもたらす文化芸術の鑑賞や文化活動の場としての役割が期待されます。

特に、計画地周辺には殿塚、姫塚、石神井城址といった歴史を偲ばせる資産があり、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館、牧野記念庭園等と連携し、まち歩き観光の回遊性を高められる立地にもあります。そうしたことから、以下の3点を基本計画における検討の方向性とししました。

- (1) 地下水の涵養と自然環境の保全に貢献する公園
- (2) 多様なスポーツ活動に参加し、体験できる公園
- (3) 文化芸術を楽しむ機会を提供するとともに、まち歩き観光に貢献する公園

この3点を踏まえ、さらに石神井地域の魅力の向上に貢献し、区民のニーズに対応した公園計画とするために、基本計画検討委員会を設け、そこでさらに検討を深めたところ、次の視点が示されました。

- (1) 計画地の豊かなみどりは、大きな財産であり、これを確実に保全することが一番重要である。
- (2) この豊かなみどりのなかで、区民がさまざまな文化活動を楽しめる公園となることが求められる。
- (3) 公園の魅力向上させるには、屋内外を問わず、多様なレクリエーションができるように、多目的に利用させることを前提とすることが重要である。
- (4) 計画地のみならず、石神井地域のまちの魅力に磨きをかけ、まち歩き観光の快適性や回遊性に貢献することが望まれる。
- (5) 南側区道の改良や夜間閉園等周辺居住者や公園利用者以外にも配慮し、地域の安全・安心なまちづくりに貢献することが重要である。

・基本計画
- 1 . 基本計画の考え方
(1) 基本方針

検討の方向性に基づき、本計画の基本方針を次のように定めます。

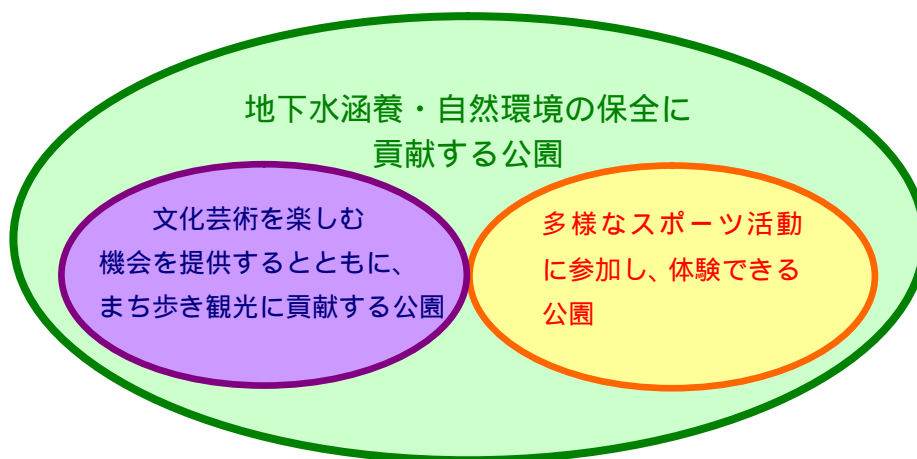
計画地は、大木を中心とした風格のある樹林や広々とした芝生、石神井の歴史を伝えるアカマツ林等、長年に渡り培われてきた豊かな自然環境を有し、静かで落ち着いた雰囲気具备了空間として、日常の喧騒を忘れさせ、高原のような趣さえ感じさせる、品格あるたたずまいを持っています。

この素晴らしいたたずまいをそのまま活かし、区民にとって四季を通じてより魅力ある公園としていくことを基本方針とします。

そのためには、隣接する三宝寺池の水環境を守る上でも重要な立地であることから、この自然環境を確実に保全し、区民の財産として継承することを本計画の基調とします。

そして、この素晴らしい自然環境を楽しむだけでなく、この環境の中で、人々がさまざまな文化芸術を楽しみ、スポーツ活動に参加し、豊かな時間を過ごせる公園とします。

また、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館等と連携し、まち歩き観光を楽しむための、快適性、利便性、回遊性、および地域の魅力向上に貢献する公園とします。



(2) 施設の整備方針

地下水の涵養を図るため雨水浸透を積極的に行う公園とします。

国の天然記念物である三宝寺池沼沢植物群落の保全に貢献するため、雨水浸透施設を整備し、計画地に降った雨をできる限り浸透させ、地下水の涵養を図ります。

自然環境を保全するために、現在の土地利用を基本的に活かします。

貴重な自然環境を保全するため、運動広場の位置や主要な園路の位置は動かさないこととし、現在の施設の再整備を基本とします。

多目的に利用できる公園とします。

目的を特定した施設を整備するのではなく、多様なスポーツ活動ができ、また文化活動が楽しめる公園とします。また、さまざまな活動を可能とするとともに、都立石神井公園との一体的な散策が可能となるようにし、まち歩き観光へ貢献する公園とします。

体育館・プールの跡地は魅力あるみどりの空間とします。

地下水の涵養を図るために、新しいみどりの空間を創出します。老朽化している体育館・プールは撤去し、その跡地に新たに植栽を行い、都立石神井公園の樹林との連続性や一体性を持たせた整備を行い、魅力あるみどりの空間とします。

(3) 管理運営の方針

自然環境を保全し、育成する管理を行います。

地下水の涵養を図り、いまある豊かなみどりを保つためには、樹林や芝生について適切に管理をすることが必要です。さらに、都立石神井公園の野鳥誘致林や三宝寺池に飛来する野鳥の生息環境への影響にも配慮することが重要なことから、夜間は閉園するなど、利用による自然環境への影響を小さくします。

また、各施設や植栽についても、現在の落ち着きと風格を壊さず、景観的にも高めていくように管理していきます。

地域の防災・防犯および安全・安心のまちづくりに貢献する管理を行います。

公園利用者の安全確保のみならず、周辺居住者や周辺道路の通行にも配慮し、地域全体の安全・安心のまちづくりに貢献する公園とします。夜間は閉園するなど、事件や事故の防止に努め、また、災害時には避難拠点である石神井中学校と連携した利用ができるような管理を行います。

- 2 . 施設計画

(1) 施設配置

本計画では、自然環境の保全を図るために、現在の土地利用を活かした施設配置を行います。公園全体を自然環境の保全と創出の場として位置づけ、再整備にあたっては、既存の樹林や樹木をできる限り保全し、また体育館・プールの跡地には新たなみどりの空間を創出します。

(2) 入口と動線

樹木保全の観点から、現在の入口である富士街道側の入口を引き続き、正面入口とします。また、都立石神井公園からの利用者の動線を確保するため、南側にも入口を設けます。

緊急車両や管理車両用の入口については、正面入口の使用を想定していますが、万が一正面入口が使用できない場合や緊急用として、西側にも1箇所設けます。この入口は通常は閉鎖します。正面入口と西側入口を結ぶ園路は車両が通行できるものとしします。

駐車場については、利用者の動線と一般車両の動線が重ならず、樹木にも影響の少ない位置として、富士街道側から直接入る入口を設け車両を誘導します。

公園内の歩行者動線としては、正面入口からクラブハウスへ至る主要動線の他に、全体を回遊する園路を設け、公園全体を散策できるようにします。

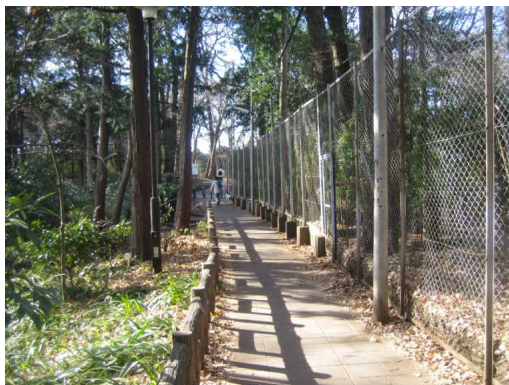
また、都立石神井公園との境界にあたる南側区道については、自転車の通行も多い生活道路となっていますが、幅員がおよそ1.8mと狭いことから、東京都と協力して拡幅および改良を行い、自転車と歩行者がともに安全に通行できるようにします。あわせて、富士街道の歩道と西側の区道沿いについても、歩行者の安全性の確保に努め、周辺に配慮したものにします。



現況写真：南側区道南東の角



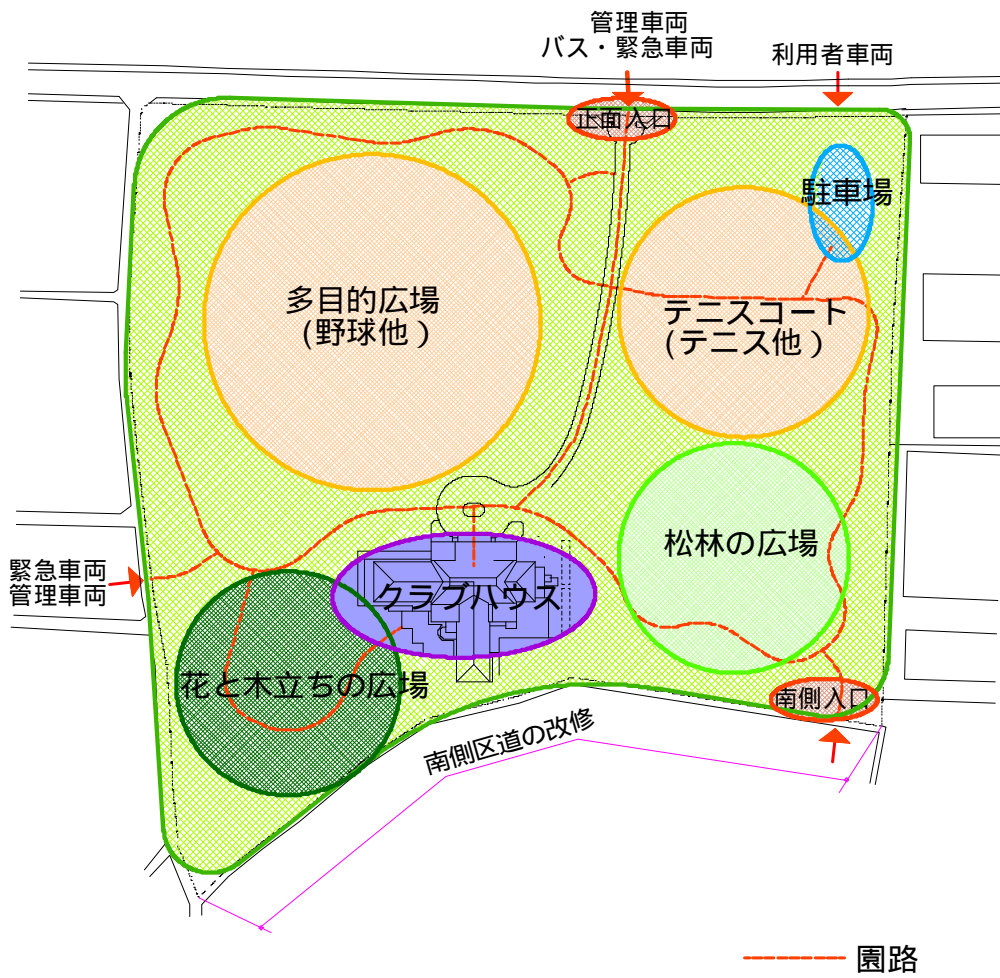
改良後のイメージ図



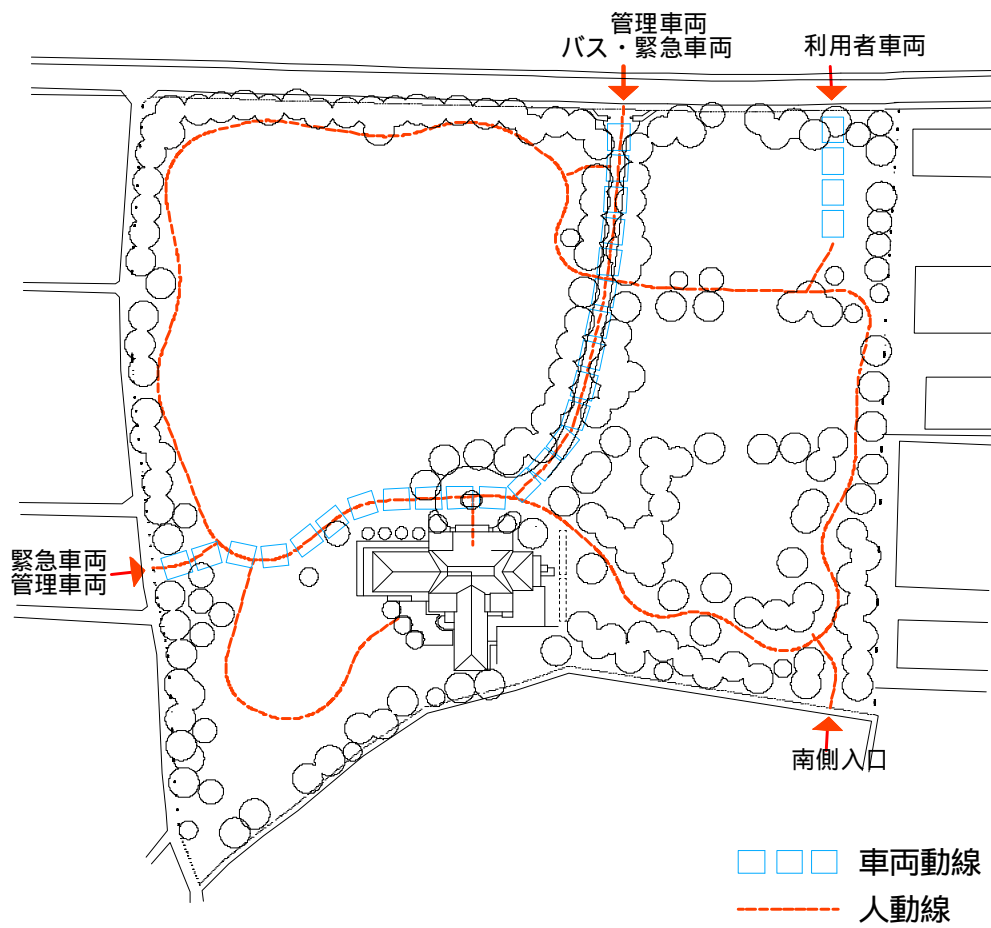
現況写真：南側区道中心辺り



改良後のイメージ図



施設計画図



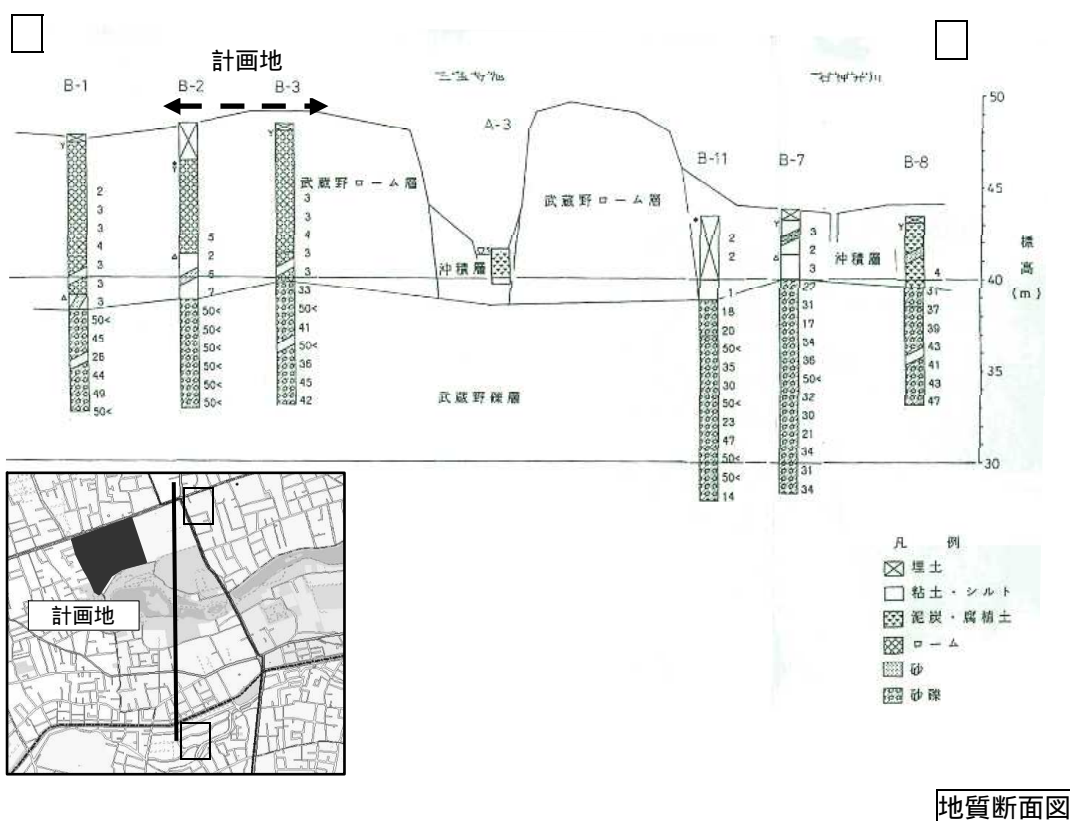
動線図

(3) 主要施設

雨水浸透施設

計画地が位置する武蔵野台地の表面はローム層で厚く覆われ、ローム層の下には粘土と礫の累層があり水を含んでいます。そうした地層が谷の底、谷の側壁、段丘の崖等に露出して湧水が湧き出しています。三宝寺池はこうした湧水を水源としてできた池です。

ローム層が被覆する武蔵野台地面は、重要な地下水の涵養面でしたが、現在は都市化により雨水の浸透量が減少し、河川流量の減少や湧水枯渇の原因となっています。計画地では雨水を浸透させ、地下水の涵養を図るため、次のような考えに基づき、雨水浸透施設を整備していきます。



出典：石神井公園三宝寺池周辺地下水実態調査委託報告書
(平成4年3月)東京都

雨水流出抑制必要量の計算

練馬区総合治水計画に基づき、練馬区まちづくり条例では、地方公共団体の行う開発事業について $0.05 \text{ m}^3 / \text{m}^2$ (石神井川流域) の雨水流出抑制施設を設置することを基準としています。

しかし、近年頻発する局地的な集中豪雨に対応するために、平成21年11月に「石神井川流域豪雨対策計画」が策定され、公共施設のうち公園については $0.06 \text{ m}^3 / \text{m}^2$ の単位対策量が求められています。このため計画地では $0.06 \text{ m}^3 /$

m²の雨水流出抑制施設を設置することとし、集中豪雨の雨水についても、下水道へ排水する量をできる限り抑え、積極的に地下へ浸透させることとします。

雨水流出抑制必要量は以下の計算式により、約 2,820 m³となります。

必要量の計算

$$\text{雨水流出抑制必要量 (m}^3\text{)} = \text{敷地面積 (m}^2\text{)} \times \text{雨水流出抑制量 (m}^3\text{/m}^2\text{)}$$

$$\begin{aligned} \text{雨水流出抑制必要量 (m}^3\text{)} &= \text{敷地面積 (m}^2\text{)} \times \text{雨水流出抑制量 (m}^3\text{/m}^2\text{)} \\ &= 47,000 \text{ m}^2 \times 0.06 \\ &= 2,820 \text{ m}^3 \end{aligned}$$

必要量の確保について

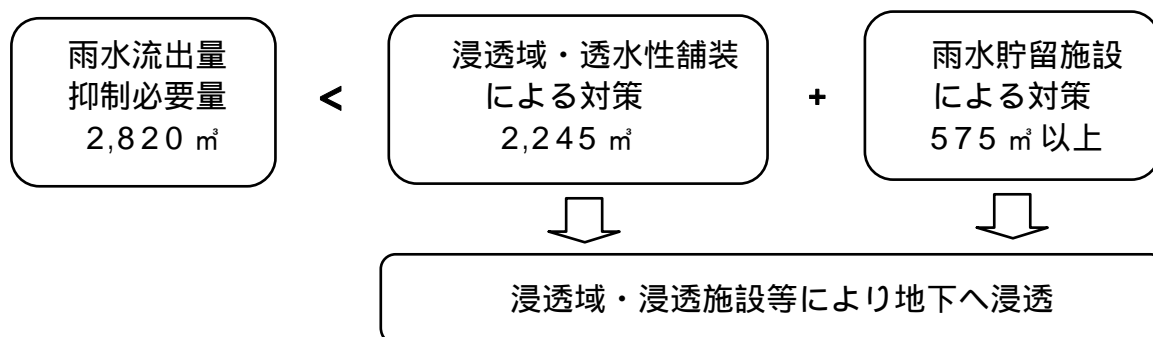
) 浸透域および透水性舗装による確保

項目	対策	浸透・貯留能力 m ³ / m ²	面積 (m ²)	雨水流出 量 抑制量 (m ³)
芝生地・植栽地	浸透域	0.05	36,000	1,800
園路	透水性舗装	0.05	4,000	200
駐車場	透水性舗装	0.05	900	45
テニスコート	透水性舗装	0.05	4,000	200
クラブハウス 他		0	2,100	0
合計			47,000	2,245

) 雨水貯留施設による確保

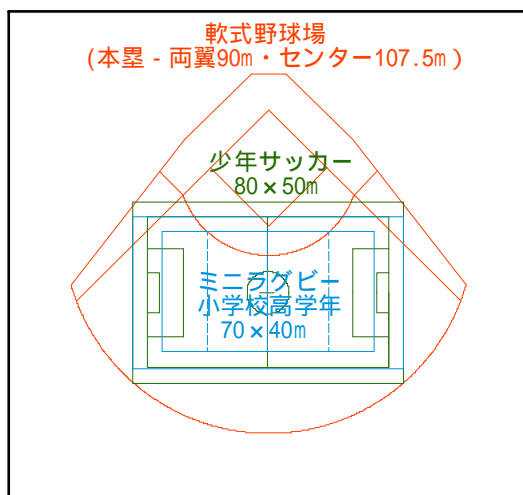
多目的広場やテニスコート、駐車場等の整備にあたっては、通常の排水路盤の下に、雨水貯留のための施設を設けます。貯留した雨水は、通常は下水道へ時間差をもって排水されますが、計画地では、浸透施設を設け基本的に下水道へ排水せず、時間を掛けて確実に地下へ浸透させ、地下水の涵養を図ることとします。

今後の設計においては、排水系統や貯留施設の規模や位置、構造について検討を行っていきます。



多目的広場

長年、区民にスポーツ活動の場として利用されてきていることから、軟式野球、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ、少年ラグビー、ターゲットバードゴルフ等の多様なスポーツ活動ができる芝生の平坦な広場とし、地域の行事や音楽イベント等も可能な広場とします。また、他の公園利用者の安全の確保を図るため防球ネットを設置します。



軟式野球、少年サッカー、
少年ラグビーなどの多様な
スポーツ活動に対応できる広さ



地域のお祭りや野外コンサートを開催



少年サッカー



ニュースポーツ

このページ以降の写真は各施設の整備や利用のイメージを示すものです

テニスコート

長年、区民にテニスコートとして利用されてきたことから、現在の規模を維持し、テニスのできる空間とします。また、テニスだけではなく、他のスポーツ活動の利用や文化活動の場として多目的な利用ができるようにします。

コートの面数は、現在の面数（7面）を確保し、舗装等は雨水浸透を図る構造とします。



テニスコート



ドッジボールなど多様な遊びができる

松林の広場

石神井地域には古くからアカマツが多く、今でも大きなアカマツが街中に点在し、地域の特徴的な景観を残しています。計画地には、アカマツ林に囲まれた明るい芝生地があることから、これを保全し、公園利用者が安らげる広場とします。また、さまざまな文化活動の場としても活用できるように、現在の広さを活かした整備をします。



アカマツ林は、昔からの景観を思い出させてくれる（現地写真）



静かな雰囲気の中での野点

花と木立ちの広場

体育館・プールの跡地は、新たに植栽等を行い、魅力あるみどりの空間とします。都立石神井公園の野鳥誘致林へ続く区域であることから、武蔵野の自然をイメージしつつ、野鳥が好む植物や、公園利用者が花や香りを楽しみ、四季を感じられる植物を中心とした明るい空間とします。

クラブハウスの南側は、クラブハウスからの眺めや利用にも配慮し、クラブハウスと一体となった憩いの場としての活用も図れる空間として整備します。



花や香りを通して四季を楽しむ



武蔵野のみどりを楽しむ

駐車場

駐車場は、アクセスのしやすさ、公園内の歩行者との動線の分離を考慮し、富士街道側に整備します。駐車場の入口は外周樹木への影響を最小限に抑えられる場所とし、駐車台数も既存樹木の保全を優先するため、必要最低限の台数（30台、身障者用含む）とします。バスや管理用車両についてはクラブハウス周りにスペースを確保します。舗装等はテニスコートと同様に雨水浸透を図る構造とします。

駐車場台数必要量の計算

公園の利用者数については、（財）公園緑地管理財団による「都市公園利用実態調査報告書（平成20年3月）」に基づき、地区公園（約4.0ha）での数値を基準値として用いました。

地区公園での1haあたりの1日の想定入園者数は、休日で426人/haであることから、本計画地では、1日の想定入園者数は約2,000人と想定されます（426人/ha × 4.7ha）。

同じく、休日での平均滞在時間は1.03時間、自動車利用率は34.6%となっていることから、以下の計算式により駐車場の必要台数を計算しました。

$$\begin{aligned} \text{必要台数} &= \left[\text{1日想定入園者数(人)} \times \text{自動車利用率} \div \text{1台あたりの平均乗車人数} \right] \div \text{想定開園時間} \times \text{平均滞在時間} \\ &= \left[2,000 \text{人} \times 34.6\% \div 3 \right] \div 8 \text{時間} \times 1.03 \\ &= 29.6 \text{台} \end{aligned}$$

駐輪場

入口付近に全体で約 45 台駐輪できるスペースを確保します。また、これまで少年野球の利用時には 100 台程度の自転車が一度に駐輪することもあり、今後、行事開催時等には一時的に台数が増えることが想定されることから、そうした場合に対応できるよう、臨時の駐輪スペースを計画します。

駐輪場台数必要量の計算

駐車場と同様に、「都市公園利用実態調査報告書(平成 20 年 3 月)」に基づき、地区公園(約 4.0ha)での数値を基準値として用いました。自転車利用率は 16.7%であることから、以下の計算式により、通常の利用台数を計算しました。

$$\begin{aligned} \text{必要台数} &= [1 \text{ 日想定入園者数(人)} \times \text{自転車利用率}] \div \text{想定開園時間} \times \text{平均滞在時間} \\ &= [2,000 \text{ 人} \times 16.7\%] \div 8 \text{ 時間} \times 1.03 \\ &= 43 \text{ 台} \end{aligned}$$

園路

現在の富士街道からクラブハウスへの通路沿いは、樹木が繁り、風格のある景観を作り出していることから、この通路をそのまま活かします。

公園全体を回遊する園路は、既存の樹木とともに林床に地被類等新たに植栽し、季節感を楽しめるような演出をします。



富士街道からクラブハウスへの通路(現地写真)



季節感を楽しめる園路

クラブハウス

公園の魅力と公園利用者の利便性を向上させるために、改修して活用します。誰もが利用できるようにバリアフリー化を図るとともに、建物からの眺めを楽しんだり、文化芸術資産を鑑賞できるなど、立ち寄りたくなるような場所として、次のような機能を持たせます。

- 『公園利用やまち歩き観光の途中で休憩ができる場所』
- 『スポーツ活動の準備や会合ができる場所』
- 『文化芸術資産の展示・保管を行う場所』
- 『文化活動の発表や会合ができる場所』
- 『公園の運営や維持管理に係る事務を行う場所』

改修にあたっては、現在の建物の構造を活かしながら、必要なスペースをクラブハウスの位置に集約して整備します。

トイレ

トイレは、既存のクラブハウス内のトイレに加え、屋外にも設置します。屋外のものについては、多目的広場やテニスコートの利用者が利用しやすく、また防犯面にも配慮した位置・構造とします。

(4) 既存樹木の保全

計画地には大木を中心とした風格あるみどりがあることから、これを保全することを基本方針としています。施設配置や各施設においても、それを基本としています。一方、樹木のなかには多くの枯れ枝を持つものや、一部樹勢の衰えているものがあり、倒木や大枝落下といった危険をはらんだ状態や、樹木が密に植えられていることから、互いに健全な育成を阻害している状態も見受けられます。こうした状態の原因になっている樹木は間引くなどして、代替の樹木を植える、あるいは適正密度での樹木の健全な育成を図ることを検討し、みどり全体として継承していくという視点での保全を図っていくことが重要です。

さらに、周辺住宅地や道路沿いの安全な歩行空間の確保のために、沿道の樹木の状況を見極め、間引きや移植等も視野にいれる必要があります。

・今後の課題

基本方針である、地下水涵養・自然環境の保全を基調とし、その中でさまざまな文化芸術やスポーツ活動を楽しめる公園とするためには、今後の課題として、管理運営について以下のような方向で、開園までに検討していきます。

- 1 . 維持管理計画

本公園においては、一般的な施設管理や植栽管理とあわせて、自然環境の保全を目的とした樹林や芝生の適正な管理を行うことが必要です。

本公園は芝生の養生や野鳥等の生きものの生育環境の保全等を図るため、夜間は閉園とします。

アカマツについては、定期的に健康状態を把握し、病害虫による被害を防ぎ、樹勢を保つための対策を講じます。

芝生については、区立公園となり利用が増えることが想定されることから、踏圧による芝生の状態等を定期的に観察し、利用状況とも調整を図りながら、健全な育成を図ります。

また、正門からの景観やクラブハウスからの眺望等、本公園ならではのみのりの美しさや風格を伝える景観を意識し、こうした景観を維持する視点からの適切な管理を行います。各施設のデザインや色調についても、落ち着きと風格のある雰囲気高めるデザインとし、施設の補修等を行う際にも、この考えに基づいて行います。

デザインの基本イメージ

キーワード「落ち着き」「風格」「自然」「ゆとり」

1 色調 バリアフリーの観点から、視認性を求められるものはメリハリの効いた色調にすることが必要ですが、施設全体は、落ち着いた雰囲気を醸し出し、みどりとも調和する柔らかい色調、例えば茶系統の色等が好ましい。

2 施設のデザイン

落ち着きとゆとりを感じさせるクラシックなデザインやモダンであっても品格を感じさせるデザインが好ましい。

- 2 . 運営計画

都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館等とも連携を図りながら、区民をはじめとする多くの人々に利用してもらえる魅力のある施設となるよう、運営していきます。

このためには、区民や利用者のニーズに即した様々な行事等を多様な主体と連携して実施できるような仕組みづくりも必要です。

また、本公園は自然環境の保全に加え、防犯対策、文化芸術資産の管理も考慮し、公園周囲には景観に配慮したフェンス等を設け、夜間の閉園時は入口を施錠します。ただし、災害時等には区民が避難できるように、石神井中学校の避難拠点運営連絡会と協力体制をつくる必要があります。

・今後のスケジュール（予定）

計画地の公園としての開園までの、今後のスケジュールは以下のとおりです。

平成 22 年度	基本計画策定 基本設計
平成 23 年度	実施設計
平成 24 年度	整備
平成 25 年度	整備
	平成 26 年春開園